

## 評価基準書

区分	記載項目	評価の視点	評価得点 (最低水準点)
(1) 執行体制	執行体制について	業務遂行に適切な人員配置・役割分担となっているか。	10 (4)
		市との連絡調整が速やかに行える体制となっているか。	
		問い合わせ対応等適切な配置になっているか。	
	配置予定技術者について	相応資格と実績を有する技術者が配置され、本業務に適正に従事できるか。	
(2) 業務実績	業務実績について	同種・類似業務の実績が豊富で、高い企画力・専門性・独創性を生かした成果をあげているか。	10 (4)
(3) 提案内容	業務計画について	業務全体の進め方が適切か。	40 (16)
	沿道ファサード	沿道ファサードの検討手法は適切か。 沿道ファサードの可視化が行われており、容易に説明できるか。 勉強会の運営支援は適切か。	40 (16)
	景観デザイン	景観デザインの検討手法は適切か。 景観デザインの可視化が行われており、容易に説明できるか。	40 (16)
(4) 価格	履行期間の委託料の総額 (消費税及び地方消費税を含む。)	(1 - 提案額 / 提案限度価格) × 60点【小数点以下切捨て】	60
合 計			200